



みずほ証券がフロイント産業＜6312＞株式の大量保有報告書を提出



フロイント産業＜6312＞について、みずほ証券が12月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のフロイント産業株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月30日。